

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成29年1月5日(2017.1.5)

【公開番号】特開2016-49771(P2016-49771A)

【公開日】平成28年4月11日(2016.4.11)

【年通号数】公開・登録公報2016-022

【出願番号】特願2015-132429(P2015-132429)

【国際特許分類】

B 41 J 2/175 (2006.01)

B 41 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 41 J 2/175 1 5 1

B 41 J 2/01 3 0 3

B 41 J 2/175 1 1 9

B 41 J 2/175 1 6 1

B 41 J 2/175 1 5 3

B 41 J 2/175 1 6 9

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月16日(2016.11.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体噴射装置のオンキャリッジ・ホルダーに装着される液体供給ユニットであって、第1面と、前記第1面に対向する第2面と、前記第1面と前記第2面とに交差する第3面と、前記第1面と前記第2面とに交差し前記第3面に対向する第4面と、前記第2面から前記第1面に向かう方向に前記第1面から突出する液体供給部と、を有する本体と、  
前記本体に取り付けられた係合構造と、を備え、

前記係合構造は、

前記第1面側に設けられ、前記第2面から前記第1面に向かう方向に前記第1面から突出し、前記液体供給ユニットが前記オンキャリッジ・ホルダーに装着された状態において、前記オンキャリッジ・ホルダーの底壁に設けられた貫通孔と係合可能な係合部と、

前記第2面側に設けられ、前記係合部と前記オンキャリッジ・ホルダーとの係合を解除可能な操作部と、

前記係合部と前記操作部との間に設けられ、前記係合部と前記操作部とを連結する連結部と、を含む、ことを特徴とする液体供給ユニット。

【請求項2】

請求項1に記載の液体供給ユニットにおいて、さらに、

前記第3面から前記第4面に向かう方向に前記第4面から突出し、前記液体供給ユニットが前記オンキャリッジ・ホルダーに装着された状態において、前記液体供給ユニットが前記オンキャリッジ・ホルダー内で前記第1面から前記第2面に向かう方向に移動する動きを規制可能な第2係合部、を備えることを特徴とする液体供給ユニット。

【請求項3】

請求項1に記載の液体供給ユニットにおいて、さらに、

前記第1面と前記第3面との間に配置される電気端子部を備え、

前記液体供給ユニットが前記オンキャリッジ・ホルダーに装着された状態において、前記電気端子部は、前記オンキャリッジ・ホルダーにより前記第1面から前記第2面に向かう方向に付勢され、

前記係合構造は前記第3面から前記第4面に向かう方向において前記液体供給部と前記電気端子部との間に位置する、ことを特徴とする液体供給ユニット。

【請求項4】

請求項1に記載の液体供給ユニットにおいて、

前記係合部は一対の脚部を有する、ことを特徴とする液体供給ユニット。

【請求項5】

請求項1に記載の液体供給ユニットにおいて、

前記操作部は前記第2面から露出している、ことを特徴とする液体供給ユニット。

【請求項6】

請求項1～5のいずれか一項に記載の液体供給ユニットにおいて、

前記操作部が、前記第1面から前記第2面に向かう方向に沿って動かされることによつて、前記係合部と前記オンキャリッジ・ホルダーとの係合の解除が行われる、ことを特徴とする液体供給ユニット。

【請求項7】

請求項1～5のいずれか一項に記載の液体供給ユニットにおいて、

前記操作部が回転されられることで、前記係合部と前記オンキャリッジ・ホルダーとの係合の解除が行われる、ことを特徴とする液体供給ユニット。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

(6) 本発明の第3の形態によれば、液体噴射装置のオンキャリッジ・ホルダーに装着される液体供給ユニットが提供される。この液体供給ユニットは、第1面と、前記第1面に對向する第2面と、前記第1面と前記第2面とに交差する第3面と、前記第1面と前記第2面とに交差し前記第3面に對向する第4面と、液体供給部と、を有する本体と；前記本体に取り付けられた係合構造と；を備える。前記係合構造は、前記第1面側に設けられ、前記第2面から前記第1面に向かう方向に前記第1面から突出し、前記液体供給ユニットが前記オンキャリッジ・ホルダーに装着された状態において、前記オンキャリッジ・ホルダーの底壁に設けられた貫通孔と係合可能な係合部と；前記第2面側に設けられ、前記係合部と前記オンキャリッジ・ホルダーとの係合を解除可能な操作部と；前記係合部と前記操作部との間に設けられ、前記係合部と前記操作部とを連結する連結部と；を含む。

この第3の形態によれば、操作部を用いて係合部とオンキャリッジ・ホルダーとの係合を解除することができるので、従来技術に無い新たな係合機構によって、液体供給ユニットをオンキャリッジ・ホルダーから取り外すことが可能である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

(8) 上記液体供給ユニットは、さらに、前記第1面と前記第3面との間に配置される電気端子部を備え；前記液体供給ユニットが前記オンキャリッジ・ホルダーに装着された状態において、前記電気端子部は、前記オンキャリッジ・ホルダーにより前記第1面から前記第2面に向かう方向に付勢され；前記係合構造は前記第3面から前記第4面に向かう方向において前記液体供給部と前記電気端子部との間に位置するものとしてもよい。

この構成によれば、電気端子部の近傍に第1係合部が位置するので、電気端子部の電気的接触を安定化することが可能である。

上記液体供給ユニットにおいて、前記係合部は一対の脚部を有してもよい。

この構成によれば、操作部を用いて一対の脚部とオンキャリッジ・ホルダーとの係合を解除することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

(11) 上記液体供給ユニットにおいて、前記操作部は、前記第2面から露出しているものとしてもよい。

この構成によれば、操作部が第2面から露出しているので、利用者が操作部を操作しやすい。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

(12) 上記液体供給ユニットにおいて、前記操作部が前記第2面から前記第1面に向かう方向に沿って動かされることによって、前記係合部と前記オンキャリッジ・ホルダーとの係合の解除が行われるものとしてもよい。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

(13) 液体供給ユニットにおいて、前記操作部が回転されられることで、前記係合部と前記オンキャリッジ・ホルダーとの係合の解除が行われるものとしてもよい。